



平成 15 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ル ネ サ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 敏 一
(コード番号：2378)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 小 見 山 将 治
(TEL. 03-5600-5457)

株主優待制度の新設について

当社は、平成 15 年 12 月 25 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 株主優待の方法

毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主および実質株主の皆様に対し、優待券を年 2 回、以下の基準により発行します。

- (1)贈呈基準 所有株式数 1,000 株(1 単元)以上保有の株主 1 名様につき、一律 10 枚の優待券を贈呈します。
- (2)利用方法 優待券 1 枚につき 2 名様(15 歳以上)まで無料にてルネサンス施設を利用可能。
施設利用時のレンタル用品一式(ウェア上下・タオル・シューズ)無料。
プロショップ商品(販売価格 1,000 円以上)20%割引。
1 回のご購入につき、1 枚の優待券を 20%割引券としてご利用いただけます。
但し、セール対象商品、サプリメント関連商品および注文対応品等を除きます。
入会金無料(下記の利用対象外施設へのご入会を除きます)
1 枚の優待券をご入会時の入会金無料券としてご利用いただけます。(1 枚につき、何名様でもご利用可能)
- (3)有効期限 3 月 31 日発行基準の優待券: 7 月 1 日~12 月 31 日まで有効
9 月 30 日発行基準の優待券: 翌年 1 月 1 日~ 6 月 30 日まで有効
- (4)取扱店舗 テニススクールルネサンスふじみ野、鷹之台テニスクラブを除く全ての直営・FC スポーツクラブ

2. 実施開始時期

平成 16 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様より実施します。尚、平成 16 年 3 月 31 日発行基準の優待券につきましては、平成 15 年度株主総会終了後に発送させていただきます。

以 上